

資料 2：落札者決定基準

1. 価格に関する評価の算出方法（100点）

$$\left[1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right] + \left[\frac{\text{最高入札価格} + \text{最低入札価格}}{2} - \frac{1}{2} \right] \times \text{得点配分}$$

2. 価格以外の評価点の算出方法（200点）

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式	
財務体質等	自己資本比率の状況	経営の安定度を評価					
		○50%以上	6点	※計算に使用した証拠書類を提出 ※自己資本÷総資本×100	定量評価	様式 4	
		○30%以上50%未満	3点				
		○20%以上30%未満	0点				
	○20%未満	-3点					
	流動比率の状況	短期的な支払能力を評価					
		○150%以上	6点	※計算に使用した証拠書類を提出 ※流動資産÷流動負債×100	定量評価	様式 5	
		○120%以上150%未満	3点				
		○100%以上120%未満	0点				
	○100%未満	-3点					
過去3ヶ年の決算状況（赤字の有無）	収益力を評価						
	○赤字なし	3点	※計算に使用した証拠書類を提出 ※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価	定量評価	様式 6		
	○3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	2点					
	○3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	1点					
○3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	0点						
キャッシュフローの状況	営業キャッシュフローで評価						
	○1億円以上	9点	※計算に使用した証拠書類を提出 ※上場企業であるか否かにかかわらず、キャッシュフロー計算書を作成していれば、その内容を評価する。	定量評価	様式 7		
	○5,000万円以上1億円未満	6点					
	○1,000万円以上5,000万円未満	3点					
	○0円以上1,000万円未満	0点					
	○営業キャッシュフローが0円未満、または、上場企業でキャッシュフロー計算書を未作成	-3点					
○100%未満	4点	※計算に使用した証拠書類を提出 ※固定資産÷（自己資本+固定負債）×100				定量評価	様式 8
○100%以上125%未満	2点						
○125%以上150%未満	0点						
○150%以上	-2点						
有利子負債月商比率の状況	財務健全性を評価						
	○3倍未満	3点	※計算に使用した証拠書類を提出 ※有利子負債÷1月あたり売上高 ※「有利子負債」は、短期借入金、コマーシャルペーパー、長期借入金、社債、転換社債、新株引受付社債、受取手形割引高の合計。 ※「1月あたりの売上高」は売上高÷12ヶ月。 ※NPO法人等の公益法人については、「売上高」を「事業収益」に読み替えること。	定量評価	様式 9		
	○3倍以上6倍未満	0点					
	○6倍以上	-3点					
○0%以上5%未満	0点						
売上高経常利益率の状況	経営効率や収益性を評価						
	○20%以上	4点	※計算に使用した証拠書類を提出 ※経常利益÷売上高×100 ※NPO法人等の公益法人については、「売上高」を「事業収益」に、「経常利益」を「評価損益等調整前当期経常増減額」に読み替えること。	定量評価	様式 10		
	○5%以上20%未満	2点					
	○0%以上5%未満	0点					
○0%未満	-2点						
地域精進度	事業者の所在地	本店、支店、営業所等の所在地を評価					
		○市内に本店あり	5点	※市内又は府内における本店、支店、営業所の有無	定量評価	様式 11	
		○市内に支店、営業所等あり	3点				
		○府内に本店、支店、営業所等あり	1点				
○府内に本店、支店、営業所等なし	0点						
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価					
		○協定締結あり	5点	※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結しているときも評価の対象とする。	定量評価	様式 12	
○協定締結なし	0点						
事業者の実績・能力	事業者の同種・類似業務の実績	事業者の同種・類似業務受託実績を評価					
		○同種かつ同規模以上の業務受託実績あり	16点	※「同種業務」とは、障害者手帳交付システム（権限移譲対応版）導入業務委託とする。 ※「同規模業務」とは、人口10万人以上の地方公共団体とする。 ※「類似業務」とは、障害者手帳交付システム導入業務委託（他の業務委託に含まれる場合を含む。）とする。	定量評価	様式 13	
		○同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績あり	10点				
		○類似業務の業務受託実績あり	4点				
		○上記いずれも実績なし	0点				
○0%未満	-2点						
配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者の保有する資格	業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価					
		○資格あり	8点	※「有効な国家資格等」とは、情報処理技術者（基本情報技術者、応用情報技術者、プロジェクトマネージャー、ネットワークスペシャリスト、ITマネージャー、システム監査技術者）及び情報処理安全確保技術士とする。 ※証明書、合格証等を提出	定量評価	様式 14	
		○資格なし	0点				
	同種・類似業務の実績の有無を評価						
	配置予定従事者の業務実績	○責任者として同種業務に従事した実績あり	20点	※「同種業務」とは、障害者手帳交付システム（権限移譲対応版）導入業務委託とする。 ※「類似業務」とは、障害者手帳交付システム導入業務委託（他の業務委託に含まれる場合を含む。）とする。	定量評価	様式 14	
		○同種業務に従事していた実績あり	10点				
○類似業務に従事していた実績あり		4点					
配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	同種・類似業務内容に関する専門知識の有無を評価						
	○専門知識等あり	8点	※「専門知識等」とは、「情報処理技術者（基本情報技術者、応用情報技術者、プロジェクトマネージャー、ネットワークスペシャリスト、ITマネージャー、システム監査技術者）及び情報処理安全確保技術士」以外の民間資格等をいい、本業務に有効な情報処理技術、情報セキュリティ等に関する民間資格とする。 ※証明書、合格証等を提出	定量評価	様式 15		
○専門知識等なし	0点						
研修体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況を評価	2点	※事業者内社員向けの研修を記載すること。 ※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。	定性評価	様式 15	
		適正な履行確保のための研修計画	2点				※研修対象は現場の作業従事者とする。 ※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成と業務内容を評価	15点	※作業計画書と仕様書との適合性を評価する。	定性評価	様式 16	
品質保証への取組	品質マネジメントに関する取組状況	品質マネジメントに関する取組状況を評価					
		○ISO9001の認証取得の有無	3点	※登録証の写しを提出 ・ISO9001（品質マネジメントシステム） ※ISOについては公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。	定量評価	様式 17	
苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況を評価	6点	※苦情処理要領（マニュアル等）の有無、内容（役割分担、報告・指示及び結果報告系統、伝達方法の明記必須）	定性評価			
男女協働参画の実現への取組	女性の採用・職域拡大への取組	女性の採用・職域拡大への取組を評価	3点	※就業規則、給料表等の確認できる書類を提出	定性評価	様式 18	
情報保護に関する取組	個人情報保護に関する取組状況	個人情報保護に関する取組状況を評価	10点	※提案書、個人情報保護方針・マニュアル等、個人情報関連の資格認証の写し・登録証の写し等を提出	定性評価	様式 19	
実施方針等	実施方針・フロー・工程表	業務の実施方法や実施体制、工程表等を評価	12点	※提案書記載の事項により評価する。 ・事業の目的及び趣旨との整合性がとれているか。 ・事業が遂行可能な人員の確保がなされているか。 ・手法、日程等に無理はないか。	定性評価	様式 20	
特定提案等	システム導入後の安定稼働を実現するための有用な手法について	システム導入後の安定したシステム稼働について、具体的な提案を評価	25点	※システム導入後の安定したシステム稼働について、障害発生時のサポート体制等具体的な提案を評価する。	定性評価	様式 21-1	
	システム導入後のサポート体制について	システム導入後の市職員への操作研修等のサポート体制を評価	25点	※システム導入後の市職員への操作研修等のサポート体制を評価する。	定性評価	様式 21-2	
合計			200点				